



なるほど!

知らないで大変なことになる

重要情報 ②

随伴車の保険に入ってなかったので
トホホになってしまったの巻



2016年10月の「標準自動車運転代行業約款」改定により、「随伴車の自動車保険に加入すること」が追加されました。
(国土交通省が公表した「運転代行業における利用者保護対策」の一環)

1
〇〇代行代表者Aさんは、随伴車の自動車保険に入っていませんでした。

国交省が公表した内容は知ってるけど、自分は事故を起こさないから入らなくても大丈夫さっ!



〇〇代行 代表者Aさん

1

社長、すみません!
随伴車で自転車と衝突事故を起こしてしまいました…
被害者は頭を打って意識がなく、救急車で搬送されました

ある日の夜…

2

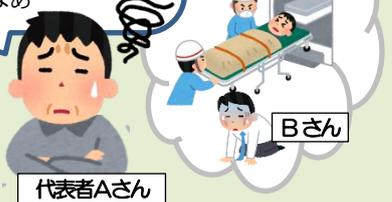


〇〇代行 従業員Bさん

被害者Cさん

まさかの事態に!!

3
どうしよう〜
これは大変なことになったぞ!!!
意識は戻るんだろうか。
心酒びだなあ



代表者Aさん

3

後日…

被害者Cさんは、命は助かりましたが、脳挫傷を負ったため半身麻痺の後遺障害が残ってしまいました。



代表者Aさん

今後は治療費や慰謝料を払っていかないとならない。
そんな大金、自腹で払えないよ〜
どうしよう〜
保険に入っておけばよかった…



被害者Cさん

4

トホホ…

自転車と衝突した場合は、「被害者に対する損害」と「自転車に対する損害」を賠償することになります。たとえば、自転車の損害については数万円を自己負担で払えば新品を購入することができます。しかし、被害者が亡くなったり重度の後遺障害になった際には、莫大な損害賠償を請求されます。その場合、自賠責保険を頼ることになりますが、ケガは120万円、死亡した場合は3,000万円、介護を要する重度後遺障害の場合は4,000万円という限度額があり、いずれも賠償額としては少なすぎる金額です。

自賠責保険の限度額を超えてしまった場合、一生をかけて賠償していくほかありません。

《高額損害事例》 出典：損保ジャパン日本興亜ホームページ(高額賠償事案判例)より

認定損害額	被害者		損害
約5億2,800万円	41歳男性	医師	死亡
約3億9,700万円	21歳男性	大学生	後遺障害
約3億7,800万円	23歳男性	会社員	後遺障害
約3億6,500万円	14歳男性	中学生	後遺障害

「すぐに保険に入りたい」、「もっと保険料を安くできないか」、「万が一の事故時にしっかりと補償されるのか」等のお悩みがありましたら、お気軽にJD共済保険部にご相談ください。



保険は
あなたの会社を守ります!

【取扱代理店】JD共済保険部

〒939-8072 富山県富山市堀川町278 TEL:076-405-6158

(受付時間 / 平日:午前10時から午後5時まで ※祝日・年末年始は除きます。)

SJNK18-02881 (2018.6.7)

お見積りをご希望の方は裏面へ!!

0121-2006

— お問い合わせからご契約までの流れ —

1 お問い合わせ

お手元に右記の書類をご用意いただき、
まずは、お電話にてお問い合わせください。



076-405-6158

【受付時間】午前 10 時から午後 5 時
(土・日・祝日・年末年始は除きます。)

〈お手元にご用意いただきたい書類〉



【現在他社にご加入の方】
・保険証券



【新規でご加入の方】
・随伴車の車検証

2 ご要望等のヒアリング

現在の保険加入状況やご要望をお聞きします。
また、必要書類をFAXまたは郵便でお送りください。



076-425-9633

0120-88-2508

(FAX 専用無料ダイヤル)



または



〈取扱代理店〉 **JD共済保険部**

〒939-8072 富山県富山市堀川町 278

3 お見積り・ご提案

補償内容等がご要望に合っているかをご確認ください。
ご納得されるまで、何度でも内容を変更していただけます。



4 ご契約

補償内容が最終決定しましたら、いよいよご契約です。
保険始期のご連絡をいただき次第、申込書をお送りします。
申込書がお手元に届きましたら、ご記入・ご捺印のうえご返送ください。

安心してお任せください



【引受保険会社】

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 富山支店法人支社

〒930-0029 富山県富山市本町 3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル 3F

TEL:076-444-5005 FAX:076-444-5010

(受付時間) 平日:午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。)

※このチラシは「一般自動車保険(SGP)」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。